

# 斜里町一般廃棄物処理基本計画(案)の意見公募の結果について

## 1 実施概要

(1) 募集期間 令和5年2月17日(金)から3月2日(木)

## 2 実施結果

(2) 意見公募の結果

意見応募者数 3件(1個人)

うち、有効者数 3件(1個人)

(3) 提出方法の内訳

	持 参	郵 送	FAX	電子メール
件 数(有効者)				1

(4) 意見提出者の区分 (人)

区 分	人
町内に住んでいる人	1
町内の学校で学んでいる人	
町内の会社で働いている人	
町内に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	

(5) 意見の内容(お一人の方が、3件の意見を)

項 目	意見数
第1章 計画の策定に当たって	
第2章 地域の概要	
第3章 ごみ処理の現状	
第4章 ごみ排出量の推計	
第5章 今後のごみ処理の基本方針	
第6章 今後のごみ処理に関する主な施策	2
第7章 今後のごみ処理に関する計画	1

(6) 意見の概要と町の考え方

パブリック・コメントでお寄せいただきましたご意見と当町の考え方については、別紙のとおりとなります。

(問い合わせ先)

総務部環境課

電話:0152-26-8217(ダイヤルイン)

斜里町一般廃棄物処理基本計画(案)に提出された意見

別紙

NO.	意見の要旨	当町の考え方・対応について
	第1章 計画の策定に当たって	
	第2章 地域の概要	
	第3章 ごみ処理の現状	
	第4章 ごみ排出量の推計	
	第5章 今後のごみ処理の基本方針	
	第6章 今後のごみ処理に関する主な施策	
1	P58 の基本方針1に記載のある「ごみ処理手数料の値上げの検討」とあるが、すでに有料化は実施しており、有料化によるさらなるごみ減量は効果があまり見込めないと考える。昨今は上下水量・電気・ガス等々、様々なものが値上げされている。ゴミ処理手数料の値上げは家庭への負担が大きいと考える。もともと手数料のみでゴミの処理を行う設計にはなっておらず、不足分は公費から歳出すべきと考える。	ごみ処理に関する経費も年々増加している中、手数料収入を増やすことで一般会計の歳出を抑える取り組みが、必要と考えているところであります。ただし、手数料改定の時期につきましては、ご意見を参考にしながら慎重に検討していきます。
2	P58 の記述内に、平成 18 年度からの有料化とある。料金改定していないのは 25 年以上ではなく、15 年以上の誤りではないだろうか。	ご指摘の通り計画書を修正いたします。
	第7章 今後のごみ処理に関する計画	
3	ゴミの減量について、生ごみが重要であることはあらためて理解した。生ごみの乾燥機やコンポストへの助成は賛成である。プラゴミについて、包装容器を使用しないことでポテトカードにポイントがつくなど、町の施策でそもそも使用しない方向に持っていけないだろうか。野菜や魚・肉を包んでいるトレーを捨てるたびに心が痛む。	ご意見を参考に、今後容器自体を使用しないような取り組みを検討・研究していきます。